

総合評価一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1号及び第2号の規定により、新潟県が調達する新潟県団体内統合宛名システム整備業務委託について、次のとおり総合評価一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年6月5日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
新潟県団体内統合宛名システム整備業務
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 委託期間
契約日から平成28年3月31日まで
- (4) 業務実施場所
入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 交付期間 平成27年6月5日（金）から平成27年6月19日（金）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時まで
- (2) 交付場所 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）
- (3) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成27年7月16日（木） 午前10時
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人若しくは共同企業体であつて、それぞれ次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 個人又は法人

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

イ 次のいずれにも該当しない者であること。

(7) 平成27年6月5日以降に民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立をされた者

(4) 平成27年6月5日以降に会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立をされた者

ウ 新潟県の県税の納付義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。

エ 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

オ 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

カ 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

キ 本件入札案件に関して、(2)に定める共同企業体の構成員となっていない者であること。

ク 平成27年3月31日現在、過去5年以内に都道府県に対し、基幹系システム（総務事務システム、財務システム又は税務システム）又は庁内ネットワークシステムの開発を受託し、誠実に履行した実績を有すること。

ケ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のISMS適合性評価制度、又はプライバシーマークの認定を受けていること。

(2) 共同企業体

ア (1)アからエに掲げる要件のすべてを満たす個人又は法人により自主的に結成された共同企業体であること。

- イ 共同企業体のいずれかの構成員が、本件入札に係る入札説明書の交付を受けていること。
- ウ 共同企業体を代表する構成員の出資比率が、当該共同企業体を構成する他の構成員の出資比率より大きいこと。
- エ 共同企業体を構成する者が、他の本件入札に参加する共同企業体の構成員となっていないこと。
- オ 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- カ 共同企業体を構成する者のうち少なくとも1以上の者が、(1)ク及びケに定める要件を満たす者であること。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成27年6月25日(木) 午前8時30分から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班

ウ 提出方法 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。共同企業体にあっては代表構成員(代表構成員が法人の場合は、当該法人の代表権限を有する者)。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 通知期間 平成27年6月26日(金) 午後1時30分から午後4時まで

イ 通知場所 (1)イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額に108分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)。以下同じ。)に100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

本公告に示した競争入札参加資格を有すると新潟県が判断した入札者であり、かつ予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、以下の落札者決定基準により新潟県にとって最も有利な申込みを行った者を落札者とする。

(5) 落札者決定基準

ア 技術点及び価格点の和が最高の者を落札者とする。

合計点が最高の者が2者以上あるときの決定方法は、入札説明書による。

イ 技術点及び価格点は、別記新潟県団体内統合宛名システム整備業務委託落札者決定基準に基づき、新潟県団体内統合宛名システム整備業者選定委員会が採点する。

また、技術点の採点のために、各入札参加者は入札説明書に基づき別途提出する企画提案書について、新潟県団体内統合宛名システム整備業者選定委員会に対する内容説明（プレゼンテーション）及び委員との質疑応答（ヒアリング）を行うものとする。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額に100分の8に相当する額を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払い保証をした小切手を含む。以下同じ。）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。

ウ 契約の停止等

本件調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

エ その他詳細は、入札説明書による。

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件入札及び委託契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Services to be procured:

Development of Niigata Prefectural Individual Identification Number Management System

(2) Time and Place of bidding:

10 : 00a. m. 16, July, 2015

Niigata Prefectural Building Bidding Room

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku

Niigata city, Niigata Prefecture

(3) For more information , contact:

Information Management Division

Department of General Affairs and Management

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku

Niigata city , Niigata Prefecture , japan

別記

新潟県団体内統合宛名システム整備業務委託落札者決定基準

1 目的

この基準は、新潟県団体内統合宛名システム整備業務委託の総合評価落札方式一般競争入札に係る申込みのうち価格その他の条件が最も有利なものを決定するため、必要な事項を定める。

2 落札者決定方法

入札者が提出した技術提案書の内容、入札価格及び運用保守等に要する費用について評価を行い、価格以外の条件に関する評価点（以下「技術点」という。）に入札価格及び運用保守等に要する費用に関する評価点（以下「価格点」という。）を加算した合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、合計点の最も高い者が2者以上あるときの決定方法詳細は、入札説明書による。

3 総合評価点の配分

各評価の得点配分は次表のとおりとする。

技術点	価格点	合計
1200	600	1800

4 その他

総合評価点の算定方法等詳細は、入札説明書による。